

自動車保管場所証明等事務取扱要領の廃止について（例規通達）

（平成30年1月22日）

（栃交規第1号）

「自動車保管場所証明等事務取扱要領の制定について」（平成3年6月29日付け栃交規第3号例規通達）は平成30年2月4日をもって廃止することとしたので、運用上誤りのないようになされたい。